

愛媛県英語教育改善プラン

は180名とする。研修内容については、「(3) 研修の体系と内容の具体」で示す。

(中学校)

1 教員の英語力について

2019年度における、CEFR B2 レベル相当以上の英語力を有する本県中学校英語教員の割合は51.1%となり、目標の50%を達成した。2020年度の目標は53.0%と設定し、求められる英語力に達していない教員に対しては、自身の英語力向上に向けた取組として民間検定試験の受験を促していく。

2 生徒の英語力について

2019年度における、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると考えられる中学生の割合は、全体の42.9%で、前年度よりも3.7ポイント上昇したものの、目標値である50.0%を達成することができなかった。2020年度は、引き続き50.0%を目標とする。

今後は、新学習指導要領に対応した、各学校での指導体制の構築と質の高い授業改善の推進に取り組み、教員の指導力及び児童生徒の英語の活用力（聞いて話す、読んで書く力など）の向上を図る。また、県教育委員会が作成している学習シート教材の更なる活用を促すとともに、県教育委員会主催の英語力向上講座を開催し、外部検定試験の積極的な受験と資格取得の促進により、生徒の英語力を向上させる取組を進めたい。内容については、「(3) 研修の体系と内容の具体」で示す。

3 学習到達目標の整備状況について

設定については91.5%と、前年度よりも10ポイント上昇し、着実に設定が進んでいるものの、目標の100%は達成できなかった。また、公表については3.1%、達成状況の把握については38.5%と、いずれも前年度よりは増えているものの、まだまだ低い水準である。これらの項目の改善を図るとともに、学習到達目標が、教師はもちろん、生徒や保護者にとって分かりやすく、生徒が学習していく上でより明確なものにできるよう、各教育事務所や市町教育委員会、県総合教育センターなどと連携し、研修を深めていく。

4 パフォーマンステストの実施について

多くの学校で、年間2～4回のパフォーマンステストを実施している。特にスピーキングテストについて、多くの学校で実施回数が増えてきている。今後はその実施方法や適切な評価の在り方について、研修での情報交換等を進め、より効果的な方法を模索することにより、生徒の発信力の向上を図っていく。

5 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合と英語担当教員の英語使用状況について

生徒の授業における英語による言語活動時間の割合については、授業の半分以上の時間を言語活動の時間とする割合を2022年度までに85.0%、英語担当教員の英語使用状況については、発話を英語で行う割合を80.0%とすることを目標とする。この二つの項目については、近年数値が伸び悩んでいる。小中高が連携し、コミュニケーションの目的や場面、状況等を明確に設定してそれに適切に応じる言語活動を中心に据え、指導と評価の一体化を図りながら、必然的に英語の使用量が増えるような授業への転換を図っていく。

6 研修実施回数及び研修受講者数について

県教育委員会主催の研修実施回数の目標は4回とする。また、研修受講者数の目標については212名とする。研修内容については、「(3) 研修の体系と内容の具体」で示す。

7 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合については、2025年度までに50.0%とすることを目標とする。2025年までに新規採用者の50.0%を、英検準1級

程度レベルとするため、子どもたちが一定の英語力を身に付け、社会に出た後も自律的に英語を学んでいけるよう、小中高が連携して英語教育を推進していく。

また、教員採用選考試験においては、高い英語力を有する者等に対して、加点を行うことで、一定の英語力をもった教員が確保できるよう工夫する。

(高等学校)

1 教員の英語力について

2019年度における、CEFR B2 レベル相当以上の英語力を有する高等学校英語担当教員の割合は85.0%となり、目標値を達成することができた。2020年度の目標は87.5%と設定する。今後、英語担当教員に対して、指導力向上の一環として、民間の資格・検定試験を活用した自己研鑽を促していく。

2 生徒の英語力について

2019年度における、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校生の割合は、全体の43.9%で、前年度よりも2.5ポイント上昇したものの、目標値である50.0%を達成することができなかった。2020年度は、引き続き50.0%を目標とする。

今後、各校において「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動、複数の領域を結び付けた言語活動を一層充実させ、特に英語による発信力を伸ばすことができるよう、県独自の事業「えひめ英語力向上特別対策事業」を展開していく。

3 学習到達目標の整備状況について

学習到達目標の設定については、目標とする100%を達成することができている。しかし、公表及び達成状況の把握については、まだまだ低い水準である。引き続き、高等学校教育研究会での研究発表会や教育課程研究集会の研究協議等を通じて、学習到達目標設定の目的を明確にするとともに、学習到達目標を活用した授業改善の必要性について周知する。

4 パフォーマンステストの実施について

目標値に到達はできていないが、特にスピーキングテストの実施回数が着実に増えてきている。英語担当教師は、英語4技能の適切な評価のために、パフォーマンステストが必要であることは認識している。今後、研修会等においては、パフォーマンステストを実施する上での課題を明確にし、好事例について共有を図るとともに、外国語指導助手を活用した積極的な実施を促していく。

5 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合と英語担当教員の英語使用状況について

生徒の授業における英語による言語活動時間の割合について、授業の半分以上の時間を言語活動の時間とする教員の割合を2020年度までに100%、英語担当教員の英語使用状況について、発話の半分以上を英語で行う教員の割合を100%とすることを目標とする。この二つの項目については、近年数値が伸び悩んでいる。小中高が連携し、コミュニケーションの目的や場面、状況等を明確に設定してそれに適切に応じる言語活動を中心に据え、指導と評価の一体化を図りながら、必然的に英語の使用量が増えるような授業への転換を図っていく。

6 研修実施回数及び研修受講者数について

県教委主催の研修実施回数の目標は6回とする。また、研修受講者数の目標については100名とする。研修内容については、「(3) 研修の体系と内容の具体」で示す。

(3) 研修の体系と内容の具体

(小・中学校)

小・中学校の英語担当教員に対して、次の事業により、教員の英語指導力向上を目指した研修を行う。

1 英語授業力強化推進事業

各学校での指導体制の構築と質の高い授業改善の推進に取り組み、英語担当教員の指導力及び児童生徒の英語の活用力（聞いて話す力、読んで書く力など）の向上を図る。

(1) 小中高連携による英語授業改善推進事業

ア 拠点校・協力校による授業研究

- ・ モデル地区（東中南予各1地区）の中学校1校を拠点校、拠点校の校区内の小学校及び同一管内の高等学校1校を協力校に指定する。（2年間）

※ 高等学校における「えひめ英語力向上特別対策事業」と連携

- ・ 小中高の連携を図りながら、コミュニケーションの目的や場面、状況等に応じた言語活動の充実など、指導法、校内指導体制の研究を行い、成果を県内に普及する。

イ 成果の普及

年1回の公開授業を実施する。

ウ 拠点校への指導訪問（高等学校公開授業への参加を含む）

- ・ 学識経験者及び教育団体関係者や、県教育委員会、市町教育委員会の指導主事などが、年間4回訪問し、モデル地区における英語教育推進のための提言を行うとともに、拠点校・協力校の授業実践、研究推進に対して指導助言を行う。

(2) 英語授業カブラッシュアップ研修会

ア 対象

- ・ 県内の小学校の英語担当教員代表1名、計90名が受講する。3年間で全小学校の代表が受講できるようにする。
- ・ 県内の中学校英語担当教員122名が受講する。3年間で全英語担当教員が受講できるようにする。

イ 内容

- ・ 中央より講師を招聘し、学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法、今求められる英語の授業改善等について、講義・演習を行う。
- ・ 拠点校・協力校による授業研究の成果を共有し、さらに発展させていくための協議等を行う。
- ・ 模擬授業、評価問題（テスト）の検討等を通して、実践的指導力の向上を図る。

2 TOEIC IP テストの実施

- (1) 目的 小中学校教員が英語に関する外部検定試験を受験する機会を拡大し、教員の英語力向上を図る。

- (2) 回数 年2回

- (3) 受験料補助

公立学校共済組合が実施する資格取得費用補助制度を活用し、受験料を補助する。

3 教育課程理解促進研修

- (1) 目的 教職員一人一人が新学習指導要領の趣旨等の理解をより深めるとともに、英語担当教員の指導力向上及び更なる授業改善に資する。

- (2) 内容 「CAN-DO リスト」による学習到達目標の設定と活用及びパフォーマンステストの実施等を含む授業改善及び評価の在り方について など

4 中学生対象「英語力向上講座」の実施

- (1) 目的 生徒の資格取得を促進するとともに、英語力向上への意欲を高める。

- (2) 概要 民間英会話教室等から講師を招聘

県内5会場、各会場5日間実施予定

希望する中学生に、英検3級等の資格取得等を目指した講座を実施

5 県独自のワークシート教材の作成と活用

(1) 新教材の作成・提供

聞いたり読んだりしたことを基に、自分の考えや気持ちなどを話したり書いたりする力の向上を目的とした教材を開発し、提供する。

(2) 作成済み教材の積極活用の促進

既に作成済みである以下の教材の積極的な活用を啓発する。いずれも地域素材等を取り入れ、児童生徒の興味・関心を高める工夫をし、英語力向上やグローバルな視野を広げることを目標としている。

- ・ 小学校高学年対象のリスニング教材（平成30年度作成）
- ・ 中学1～3年生対象の読解力を高めるためのワークシート（平成29年度作成）
- ・ 中学2・3年生対象の「話す力」を高めるための教材（平成30年度、令和元年度作成）

6 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

(1) 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合(目標値)

実施年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
目標値	5%	10%	20%	30%	40%	50%

(2) 計画の具体

ア 小中高が連携した英語教育の推進

1の「英語授業力強化推進事業」のうち、(1)に示す「小中高連携による英語授業改善推進事業」を通して、教員の指導力及び児童生徒の英語の活用力の向上を図る。

イ 加点制度

教員採用選考試験において、小学校教員受験者のうち、次の資格等を有する者に対して、第1次選考試験の合計点に加点する。

- ・ 英検1級、準1級相当の高い英語力を有する者
- ・ 中学校・高等学校外国語免許状保有者

ウ 大学等説明会

一定の英語力を有する者への加点について、教員採用選考試験説明会で重点的に説明する。

- ・ 中四国・近畿地区の大学での説明会
- ・ 県庁における説明会

エ ホームページでの啓発

令和元年度末に新たに開設する「愛媛県教員採用情報ホームページ」に一定の英語力を有する者への加点についての説明を掲載する。

(高等学校)

教員の指導力向上及び生徒の英語力向上を目指し、次の事業を実施する。

1 えひめ英語力向上特別対策事業

高校での英語教育における課題（①「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていない、②「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が十分ではない、③複数の領域を結び付けた言語活動が適切に行われていないなど）を踏まえ、新学習指導要領に向けた準備を進めるとともに、本県の高校生が、グローバル化が進展する社会にあって、英語による思考力・判断力・表現力等を高め、発信力の育成を更に強化する。

(1) 「英語教育推進校」における高度英語教育の実践

ア 概要

英語の授業全般において、タブレット端末を活用し、その視覚的要素を最大限に活用して、特に「聞く」「話す」の技能の向上を図る。

報告会を開催し、県下の英語担当教員に研究成果の普及を図るとともに、英語教育における小中高連携を強化するための意見交換会を実施する。

※義務教育課「英語授業力強化推進事業」と連携

イ 推進校

県立高校及び県立中等教育学校から3校を指定する。

(2) 「英語教育フェスタ」の開催

ア 概要

英語教育推進校、大学教授、外部検定試験団体職員等から、ICT機器を活用した最新の英語教育の状況等について、情報を提供する。

イ 対象

全ての県立高校及び県立中等教育学校の代表生徒及び英語担当教員を対象とする。

(3) 「チャレンジサマースクール」の実施

ア 概要

英語力向上のための2泊3日の英語キャンプを実施する。ワークショップや各種交流活動等を通して、生徒の総合的な英語力向上を図る。

イ 対象

県立高校及び県立中等教育学校から希望者（100名程度）を対象とする。

(4) 「外国人講師等による英語力向上講座」の開催

ア 概要

各校において、県内在住の外国人等を講師として、生徒の総合的な英語力向上、異文化理解促進等に関する講座を開催する。

イ 回数

年間120回（1回3時間）程度実施する。

2 英語ディベート・コンテスト開催事業

(1) 「英語ディベート指導力向上委員会」の実施（年3回）

ア 概要

生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成や英語による言語活動を活性化するための指導方法など、様々な教授法について研究する。

英語ディベート実施に必要な技能を習得することにより、本県生徒の英語ディベート力の向上を図る。

イ 委員

英語ディベート・コンテスト開催に必要とする25名の教諭を指名する。

(2) 「英語ディベート・コンテスト」の開催

ア 概要

4人一組によるトーナメント方式での英語によるディベート大会を開催し、外国語指導助手、英語ディベート指導力向上委員、高教研英語部会ディベート委員等の協力を得て運営する。

優勝チームには、全国高校生英語ディベート大会への出場権を与える。

イ 参加者

県立高校及び県立中等教育学校から希望者（24チーム）を対象とする（1チームの登録は4～6名とする。）。

（小・中・高共通）

1 外国語指導助手の指導力等向上研修

- | | | | | |
|---------|-----------|------|-----------|-------|
| (1) 参加者 | 小学校英語担当教員 | 約20名 | 中学校英語担当教員 | 約60名 |
| | 高校英語担当教員 | 約25名 | 県内外国語指導助手 | 約110名 |

(2) 内容

ア 効果的なティームティーチングの在り方や外国語教育に係る諸問題について研究協議等

を行う。
イ 外国語教育に必要な知識・指導技術等を身に付けさせるとともに教師個々の英語力向上を図る。

